

組合速報

コロナ第13報

2020年7月22日(水) 16時
静岡県消防設備保守点検業
協同組合(理事長 西川和宏)

組合員及び組合関係各位

- 1 今、どんな状況か？
- 2 感染者数・死亡者数(7/21・月)
- 3 県等の取組
- 4 用語の説明

内閣官房、厚生労働省、静岡労働局、静岡県、静岡市、浜松市ホームページ等が参考になります。

静岡県内の情報は、静岡県HPから！
<http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19.html>

1 今、どんな状況か？

- ◎ 今の取組は、5月25日(月)に国が決定した「**特措法に基づく緊急事態宣言の全都道府県で全面解除**」と「**基本的対処方針(変更)**」に基づき実施されています。表-1(2ページ下)をご覧ください。目標は「**段階的に自粛等を緩和し8月1日(土)以降、全面再開する**」です。



(官邸HPより転載)

- ↓
- ・ 第1期(～5/31)・第2期(6/1～6/18)・第3期(6/19～7/9)を経て、**今は、第4期(7/10～7/30)に移行しています。**

- ↓
- ・ **ところが、東京都の感染者数が、7/2(木)・3(金)・4(土)と3日連続で100人を超えるなど、東京都等で感染が拡大(最大は7/19・日・293人)。**一方、政府は、令和2年度補正予算で予算措置した観光需要喚起のための事業「Go To キャンペーン(1兆6794億円)」のうち、**国内旅行費用を補助する「Go To トラベル」を7月22日(水)から実施することに、していました。**

- ↓
- ◎ **第二波とも言われる東京都等の感染拡大を背景に、政府の「Go To キャンペーン」事業は修正を余儀なくされ、今も修正作業が続いている、というのが現在(7/22・水・16時)の状況です。**今後も、テレビ・ラジオ・新聞等の報道に注視してください。

- ◎ **静岡県内でも、一部市町で感染拡大が見られますが、上記の政府の取組を踏まえ、静岡県は感染拡大防止と、段階的な自粛等の緩和を進めています。**詳しくは、県や市町のホームページをご覧ください。※ **県内学校の夏休み情報を4ページに掲載。**

これから小中学校等が夏休みとなり、組合員及び組合関係者の皆さんは、消防用設備等(一部は防火設備含む)保守点検を実施する季節となります。夏休みが短縮され厳しい日程での点検となりますが、**発注者側との連絡調整、幹事会社と点検担当組合員の連絡調整、点検担当組合員における法令遵守の徹底に万全を期していただくよう、お願いします。**

ア 国の動き

- ★ 7月22日(水) Go To トラベル事業がスタート(東京発着除外で実施)
- 7月16日(木) 第2回・新型コロナウイルス感染症対策分科会
 - ★ <Go To トラベルは東京発着除外を了解, 7/22 事業がスタート>
- 7月6日(金) 第1回・新型コロナウイルス感染症対策分科会創設, 開催
- 7月3日(金) 第40回対策本部会議(7/3付で専門家会議廃止)
- ★ 7月1日(水) Go To イベントの詳細公表 → 開始時期は状況を見て判断
- 6月29日(月) 第39回対策本部会議(水際対策延長 6月末→7月末)
- 6月19日(金) 接触アプリの運用開始(厚生労働省HP)
- 6月18日(木) 第38回対策本部会議(次のステップへ移行)
- 6月17日(水) 通常国会の閉会(R2.1.20開会, 第201回)
- ★ 6月16日(火) Go To トラベルの詳細公表 → 7/22(水)開始
- 6月12日(金) 令和2年度第2次補正予算成立(+31.9兆円)
- 5月25日(木) 基本的対処方針・変更(8/1を目途に段階的緩和)
- ★ 5月25日(木) Go To キャンペーン事業事務局の公募開催→6/5(金)中止
- 5月25日(木) 緊急事態宣言の解除・全都道府県(4/7-5/25)

イ 静岡県の動き

- 7月22日(水) 第12回・静岡県対策本部員会議
 - 7月21日(火) 静岡県感染症対策専門家会議
- 次号で内容報告
- <感染流行期の局面(フェーズ)を「限定期」から1段階上の「移行期前期」へ上げるべきという考えを7/22(水)対策本部本部員会議へ報告→同本部員会議がフェーズ引上げを決定。要するに、感染拡大傾向に対処するため制限を強化。>
- 7月10日(金) 県議会・6月定例会の閉会(6/18~7/10)

7/22(水)~8月以降の流れ

(9月開催・トランプ大統領が5/30表明)

表-1 5/25(月)~7/31(金)は移行期間 → 全面再開(ガイドライン等)

	~5/31	6/1~6/18	6/19~7/9	7/10~7/30	感染状況を見つつ 8/1からをめど
予定される 行事など	6/10 G7首脳 会議(米国)	6/17 通常 国会会議末	6/18 東京都 知事選告示	7/5 東京都 知事選投票日	11/3 アメリ カ 大統領選
県境をまた ぐ移動	不要不急 移動回避	東京, 神奈川, 千葉 埼玉, 北海道は慎重に	○ 県をまたぐものを認め8/1を目途に全面再開		
観光	県内で徐々に		県外も含めて徐々に		○ 全面再開
コンサート	屋内100人又は50% (屋外200人)		1000人 又は50%	5000人 又は50%	○ 上限人数は 収容人員の 50%以下とする
展示会	100人又は50%				
プロスポーツ	×		無観客		
スポーツジム, カラオケなど	×~△ 知事の判断		○ 感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を 厳守する。知事の判断。(クラスターが発生した 場合は休業要請等を検討する)		
接待伴う飲食業 ライブハウスなど	×~△ 知事の判断				

2 感染者数・死亡者数（最新 7/21・月）

◎ 国内の発生状況＜厚生労働省 HP・R 2.7.21（月）24 時現在＞

感染者 25,736 名（うち 988 名死亡・20,155 名退院）※静岡県/感染者 114 名

→ 前日からの増加数；感染者+640 名・死亡+3 名

→ 静岡県は前回報(6/23)から+34 名

● 国内外の感染者・死者＜世界保健機関 HP・R 2.7.21（月）12 時現在＞

感染者 14,664,311 名・死者 609,577 名

→ 前日からの増加数；+243,644 名・+4,656 名

【静岡県内の発生状況等】2020.7.21(月) 24 時「114 例」です！「*」；東京在住者

01	02.28(金)	静岡市 01	41	04.12(日)	富士宮市 3	81	06.17(水)	西部保健所管内
02	03.10(火)	袋井市(来県者)	42	04.13(月)	富士宮市 4	82	06.19(金)	東部保健所管内(県外)
03	03.12(木)	静岡市 02	43	04.13(月)	富士宮市 5*	83	06.29(月)	浜松市 8
04	03.28(土)	浜松市,1	44	04.13(月)	富士宮市 6	84	07.03(金)	静岡市 21
05	03.30(月)	静岡市 03	45	04.13(月)	富士宮市 7	85	07.03(金)	清水町 2
06	03.30(月)	静岡市 04	46	04.13(月)	南伊豆町	86	07.04(土)	静岡市 22
07	03.30(月)	静岡市 05	47	04.14(火)	富士市 4	87	07.04(土)	静岡市 23
08	03.30(月)	静岡市 06	48	04.15(水)	静岡市 14	88	07.04(土)	県外在住
09	03.31(火)	富士宮市 1	49	04.17(金)	静岡市 15	89	07.07(火)	伊東市 02
10	-	(対象外)	50	04.17(金)	富士市 5	90	07.07(火)	伊東市 03
11	03.31(火)	富士宮市 2	51	04.19(日)	富士市 6	91	07.08(水)	伊東市 04
12	04.01(水)	浜松市,2	52	04.19(日)	富士市 7	92	07.09(木)	伊東市 05
13	04.01(水)	静岡市 07	53	04.22(水)	熱海市 1	93	07.09(木)	伊東市 06
14	04.02(木)	長泉町	54	04.22(水)	下田市	94	07.10(金)	静岡市 24
15	04.03(金)	浜松市,3	55	04.22(水)	御前崎市	95	07.12(日)	熱海市 8
16	04.03(金)	静岡市 08	56	04.22(水)	富士宮市 8	96	07.12(日)	熱海市 9
17	04.04(土)	長泉町	57	04.22(水)	富士宮市 9	97	07.14(火)	熱海市 10
18	04.06(月)	静岡市 09	58	04.23(木)	菊川市	98	07.14(火)	熱海市 11
19	04.06(月)	静岡市 10	59	04.24(金)	富士宮市 10	99	07.15(水)	静岡市 25
20	04.07(火)	榛原郡	60	04.25(土)	掛川市 2	100	07.16(木)	熱海市 12
21	04.07(火)	松崎町	61	04.25(土)	静岡市 16	101	07.16(木)	(対象外)
22	04.07(火)	静岡市 11	62	04.25(土)	静岡市 17	102	07.16(木)	静岡市 26
23	04.08(水)	浜松市,4	63	04.26(日)	掛川市 3	103	07.17(金)	伊豆市
24	04.08(水)	沼津市	64	04.27(月)	御前崎市	104	07.17(金)	熱海市 13
25	04.08(水)	清水町 1	65	04.28(火)	静岡市 18	105	07.17(金)	島田市
26	04.08(水)	賀茂郡	66	04.28(火)	掛川市 4	106	07.18(土)	熱海市 14
27	04.09(木)	賀茂郡	67	04.28(火)	掛川市 5	107	07.18(土)	藤枝市
28	04.09(木)	富士市 1	68	04.29(水)	熱海市 2	108	07.19(日)	熱海市 15
29	04.08(水)	浜松市,5	69	04.30(木)	熱海市 3	109	07.19(日)	県外在住
30	04.08(水)	浜松市,6	70	04.30(木)	熱海市 4	110	07.19(日)	熱海市 16
31	04.08(水)	浜松市,7	71	04.30(木)	熱海市 5	111	07.19(日)	熱海市 17
32	04.09(木)	静岡市 12	72	04.30(木)	静岡市 19	112	07.20(月)	熱海市 18
33	04.10(金)	静岡市 13	73	05.01(金)	静岡市 20	113	07.21(火)	浜松市 9
34	04.10(金)	南伊豆町	74	05.21(木)	伊東市 01	114	07.21(火)	東部保健所管内
35	04.10(金)	南伊豆町	75	05.24(日)	三島市	115	07.21(火)	東部保健所管内
36	04.10(金)	長泉町	76	05.28(木)	(非公表)	116	07.21(火)	東部保健所管内
37	04.10(金)	富士市 2	77	06.03(水)	(対象外)	117	07.21(火)	静岡市 27
38	04.11(土)	富士市 3	78	06.10(水)	熱海市 6			
39	04.11(土)	南伊豆町	79	06.11(木)	熱海市 7			
40	04.12(日)	掛川市 1	80	06.16(火)	賀茂郡(県外在住)			

資料出所；静岡県公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」

市町別；静岡市 27, 熱海市 18, 富士宮市 10, 浜松市 9, 富士市 7, 伊東市 6, 掛川市 5, 南伊豆町 4, 長泉町 3, 御前崎市 2, 清水町 2, 賀茂郡 2, その他 19(東部保健所管内 4, 沼津市 1, 三島市 1, 島田市 1, 藤枝市 1, 袋井市/来県者 1, 下田市 1, 伊豆市 1, 菊川市 1, 松崎町 1, 県外在住者 3, 榛原郡 1, 西部保健所管内 1 県外在住非公表 1) …… 114 例<日付は公表日です>

3 県等の取組

- 06.18(木) 県議会・6月定例会の
開会(～7/10)
- 05.29(金) 第11回・静岡県対策
本部員会議
- 05.18(月) 新型コロナウイルス感
染症対策としての「6段階警戒
レベルとレベル毎の行動宣言=ふ
じのくにシステム」策定・導入
- 05.15(金) 県教委が県立高校等
(6/1再開を前倒して5/25(月)
から再開)
- 05.15(金) 緊急事態宣言解除を
受けた県実施方針の決定(休業
要請の解除等)
- 05.14(木) 緊急事態宣言の解除(
39県)・見送り(8都道府県)など
- 05.05(火) 政府の緊急事態宣言
延長を受けた静岡県実施方針の
決定
- 05.04(月) 緊急事態宣言の延長
(4/16～5/6) → (5/7～5/31)
- 04.30(木) 県立高校の臨時休校
期間(4/27-5/10)の再延長(
5/11-5/31)
- 04.23(木) 特措法に基づく緊急事
態措置の休業要請(4/25-5/6)
等を決定
- 04.17(金) 県立高校の臨時休校
期間(4/11-4/26)の延長(4/27
-5/10)
- 04.17(金) 「静岡県感染症対策専
門家会議」の設置
- 04.17(金) 特措法に基づく緊急事
態措置に係る静岡県実施方針の
決定
- 04.16(木) 緊急事態宣言の対象
地域となる(政府官報/号外第
50号公示)
- 04.01(水) 「静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部」を設置
- 02.17(月) 「静岡県新型コロナウイルス本部員会議」を設置 ➡ 基本方針を制定

県内公立小中高校の夏休みの短縮状況

市町 など	夏休み期間	各校 判断	日数
静岡	8月1～23日が中心	○	23日程度
浜松	8月1～23日が中心	○	23日程度
沼津	8月8～17日※		10日
熱海	8月8～17日		10日
三島	8月8～19日		12日
富士宮	8月8～16日		9日
伊東	8月8～23日		16日
島田	8月8～23日または24日	○	16～17日
富士	8月8～23日		16日
磐田	8月5～25日	○	21日程度
焼津	8月8～25日ごろ	○	11～18日
掛川	8月8～17日		10日
藤枝	8月8～23日ごろ	○	16日程度
御前崎	8月7～18日		12日
袋井	8月8～24日	○	17日程度
下田	8月8～23日(小) 8月1～23日(中)		16日 23日
裾野	8月8～23日		16日
湖西	8月8～23日		16日
伊豆	8月8～23日		16日
御殿場	8月8～19日		12日
菊川	8月7～18日		12日
伊豆の国	8月8～23日		16日
牧之原	8月5～8日に開始、 19～25日まで	○	12～21日
東伊豆	8月8～23日		16日
河津	8月8～23日		16日
南伊豆	8月8～23日		16日
松崎	8月8～23日		16日
西伊豆	7月23日～8月26日		35日
函南	8月8～23日		16日
清水	8月8～23日(小) 8月8～19日(中)		16日 12日
長泉	8月8～19日		12日
小山	8月8～19日		12日
吉田	8月8～23日		16日
川根本	8月1～24日(本川根中) 8月8～24日(その他)		24日 17日
森	8月8～24日		17日
県立高	8月8～23日は必須期間、 8月1～27日が最大	○	16～27日
県立特別 支援学校	8月1～8日ごろ開始、 8月23日ごろまでが中心	○	約2～3 週間

※一部例外あり

資料出所 ; Web「静岡新聞NEWS」
2020.6.29 09:16 配信

4 用語の説明

クラスター	・ 患者間の関連が認められた集団。
ロックダウン	・ 都市封鎖。 オーバーシュート ・ 爆発的な感染拡大。
ソーシャル ディスタンス	・ 人と人との距離をとること。社会的距離。
三つの密（みつ）	・ 換気の悪い「密室空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」。
緊急事態宣言	・ 国内で発生した新型インフルエンザ等が条件を充たすとき、内閣総理大臣が特措法に基づき発令（期間は2年を超えない期間。但し1年延長可）。対象地域の都道府県知事は、感染防止に必要な協力要請や指示等を実施できる。
休業要請	・ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置として、都道府県が特措法第24条第9項に基づき行う、施設の使用制限等（休業）要請のこと。
N95・KN95	・ N95とは、米国労働安全研究所(NIOSH)の認定基準を満たしたマスクで製品には認定番号が付されている。試験粒子（3μm）を95%採集できる。KN95とは、アメリカのN95規格に合わせて中国で開発されたマスク。
サージカルマスク	・ 厳密には surgical（外科の、手術の）マスクを言うが、一般的には「医療現場・医療用マスク（主に空気中飛沫の感染予防を目的とするマスク）のこと。
アビガン	・ 安倍晋三首相が5月4日（月）記者会見で発言した、富士フィルム富山化学の抗インフルエンザウイルス薬「アビガン錠」（一般名：ファビピラビル）のこと。
レムデシビル	・ 医薬品医療機器等法に基づく特例承認制度の適用を予定している米ギリアド・サイエンシズの抗ウイルス薬「レムデシビル」のこと。厚生労働省は5月7日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として承認した。
ワクチンと治療薬の違い	・ 「ワクチン」はウイルス感染症の予防薬。一方、「治療薬」は感染症状を軽減するための、ウイルス増殖を防ぐ薬剤、ウイルスの細胞への侵入を防ぐ薬剤、あるいは呼吸不全を改善する薬剤などのこと。治療薬(商品名)としては、アビガン、レムデシビル、カレトラ、フサン、オルベスコ、クロロキンなど（例示）。
新型コロナウイルス接触確認アプリ	・ 利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができる。 なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス（API）を元に開発したもの。令和2年6月19日からリリース（利用可能）。詳しくは、厚生労働省ホームページを参照のこと。
PCR検査 抗原検査 抗体検査	・ PCR検査・・・鼻喉頭・唾液を採取してウイルスの遺伝子を調べる。精度は高い、結果は数時間。今、感染しているかが分かる。 ・ 抗原検査・・・鼻喉頭・唾液を採取してウイルスのタンパク質を調べる。精度はPCR検査より劣る、結果は15～30分程度。令和2年6月19日(金)に国から承認される。今、感染しているかが分かる。 ・ 抗体検査・・・血液を採取して血液中に存在するウイルスのを抗体を調べる。精度は信頼性が不足、結果は10～15分程度。過去に感染したかが分かる。
Go To キャンペーン	・ 新型コロナウイルス感染症の経済対策として、政府が「1兆6,794億円」を使って（令和2年度補正予算・4/30成立）実施する旅行、飲食、イベント等の需要喚起事業のこと。次の4つの事業で構成される。 1 Go To トラベル（国土交通省観光庁・国内旅行費用の一部を補助・7/22から開始）、2 Go To イート（農林水産省・飲食需要を喚起）、Go To イベント（経済産業省・イベントチケット費用の一部を補助）、Go To 商店街・各事業分野省庁等・商店街振興）の4つ。

全国・静岡県の経過は、組合HPで第1報(3/8)以降の「組合速報コロナ」をご覧ください。アドレス <http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/>